

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例関係施策の実施状況報告(令和6年度)
(※報告書内の実績や数値等は精査中。今後変更となる可能性あり。)

【令和6年度の実施状況】

1. 相談体制の整備

(1)障害者差別解消相談員

専門性を持って中立の立場で相談に応じ、必要な助言、調査、調整等を行う相談員を2名配置。

○条例における相談対象

①障害を理由とする差別 ②合理的配慮に関すること ③その他

○障害者差別解消相談員が受け付けた案件数 令和6年度(R6.4~12) 57件

令和5年度(R5.4~R6.3) 新規件数 81件、令和4年度(R4.4~R5.3) 新規件数 90件
(R5内訳:①障害を理由とする差別 6件、②合理的配慮の不提供 10件、③その他 65件)

(2)地域アドボケーター

自身で相談することが難しい障害者に寄り添い、相談内容を代弁するなどにより相談員につなぐ役割として、地域アドボケーターを設置。

○アドボケーター数 26名(R7.3現在)

○アドボケーターを通じた相談件数

令和6年度(R6.4~12) 8件、令和5年度(R5.4~R6.3) 4件

(3)あっせん

「共生社会づくり委員会」を設置し、調整・助言、あっせん等を行う

○条例施行後、あっせん事例なし

2. 普及啓発事業

(1)出前講座

学校や企業、各種団体、市町、警察等に対して出前講座を実施し、障害への理解を深める普及啓発を行った。

職員による出前講座の他、障害当事者にも講師を依頼し、当事者自身に語っていただく機会を設けた。



(2) 滋賀県障害者差別のない共生社会づくりフォーラム

条例を県民に周知するためのフォーラムを条例施行時から開催している。

○内容 「障害のある人もない人も“ともに働く”ために」

・第1部 基調講演

講師：NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター

理事長 城 貴志 氏

・第2部 シンポジウム

シンポジスト：川相商事株式会社滋賀支社

障害者雇用担当

企業在籍型職場適応援助者 倉場 真弓 氏

滋賀障害者職業センター

上席障害者職業カウンセラー 澤田 夕香 氏

コーディネーター：NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター

理事長 城 貴志 氏

・日時：令和6年9月13日(金) 13:30～16:00

・場所：栗東芸術文化会館さくら 小ホール

・参加者数 70 名



(3) きょうされん全国大会

草津市で開催された「きょうされん第47回全国大会 in しが」の特別企画において登壇し、条例や相談事例、滋賀県独自のアドボケート制度について紹介し、全国からの来場者に向けて滋賀県の取組等を発表した。

・日時 令和6年11月9日(土)

・場所 YMIT アリーナ(くさつシティアリーナ)

・登壇者 滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課長 佐藤 雅明



(4) 障害者週間

12月3～9日の障害者週間に合わせ条例の周知を行った。

○イオンモール草津における啓発イベント

条例啓発用パネルの展示やパンフレットの配布、ポケットティッシュの配布により条例の啓発を行った。

・日時 令和6年12月8日(日)10:30～15:00

・場所 イオンモール草津 レストランコート



○街頭啓発

街頭でポケットティッシュを配布し、条例制定について周知した。

・日時 令和6年11月23日(土)10:30～11:30

・場所 JR草津駅西口・東口、ビバシティ彦根

(5) 共生社会サポーター

条例の理念等に沿って積極的に取り組んでいく事業所を共生社会サポーターとして協力いただく制度を令和4年度に創設した。

申請者にステッカーの配布を行っているが、実績が低調であったことから、容易に申請ができるよう、令和5年度からしがネット受付サービスでの申請受付を開始した。

また、令和6年度にリクルーター制度を創設し、リクルーターに協力いただくとともに、県でも直接企業や団体等への訪問や団体を通じた周知を行うなどにより、共生サポーターの拡大を図っている

・共生社会サポーター事業者数 73 者(R7.3) ※18 者(R6.3)



3. 合理的配慮助成金事業

事業者等が合理的配慮の提供を行うため、物品購入や工事の施行、研修会の開催に必要な費用を助成した。

助成実績 10 件

物品購入 4 件(座卓、ポータブルチェア、車いす・段差解消スロープ、筆談ボード 等)

工事施工 6 件(トイレのバリアフリー化、手すり・ステップの新設、トイレ扉回収 等)

4. 研修等実施事業

(1) アドボケーター研修会、情報交換会

アドボケーターの資質向上を図るとともに、アドボケーターと行政、アドボケーター同士の連携を図るため、研修会、情報交換会を実施した。

- ・日程 令和6年7月 11 日、16 日、17 日
- ・場所 3か所(滋賀県甲賀合同庁舎、滋賀県庁、滋賀県湖東合同庁舎)
- ・参加者数 35人(アドボケーター26 名、市町・保健所職員 9 名)



(2) 近畿府県障害者差別解消 相談員・行政職員合同研修会

他府県の相談員との連携強化や資質向上を目的に、近畿府県の相談員・行政職員の合同研修会、情報交換会を開催した。近畿府県の持ち回りで開催しており、本県は、条例が施行された令和元年度から参画している。令和6年度は本県が担当県であり、2回実施した。初めての取組として、相談員部会と行政職員部会に分かれて、それぞれ意見交換を実施した。

(1回目)

- ・日程 令和6年6月 18 日
- ・方法 Zoom による web 会議

(2回目)

- ・日程 令和6年 12 月 13 日
- ・場所 環びわ湖大学コンソーシアム

